

視聴覚教材（案）について

1. 基本的な方針

○パンフレットの使用を前提とした補助教材としての位置づけとし、パンフレットの流れに沿ったものとする。

○1時限の授業での活用を前提とした時間（20分程度）とする。

2. 具体的な内容

○以下の構成とし、パートごとに視聴が可能なものとする。

＜パート1（教材 p. 1, 2）＞（6分程度）

- ・誓いの碑の設立の経緯
- ・多くの薬害が生じた歴史
- ・薬の基礎知識（主作用と副作用、承認や販売の仕組み）

＜パート2（パンフレット p. 3, 4）＞

（全体で15分程度。2人選択して5分程度）

○現在のパンフレットの内容に沿う話を1人2分半程度で話すものとする。

○視聴の際は、時間や関心に応じて人物を選択できるようにする。

＜パート3（パンフレット p. 5, 6上段）＞（4分程度）

○現在のパンフレットの内容に沿う形で、キノホルムとサリドマイドのそれぞれの事案の概略とそれを踏まえてできた制度を説明する。

＜パート4（パンフレット p. 5, 6下段）＞（5分程度）

○医薬品をめぐる社会の仕組み、それぞれの役割（p. 5下段の図の中で p. 6下段の詳しい役割を含め、関係者の役割を説明）を解説する。

3. 今後の進め方

○事業者の選定手続きを進め、今秋までの完成を目指す。